

はじめに

スポーツは、子どもから高齢者まで世代を問わず、言葉や生活習慣の違いを超えて、楽しみや達成感をもたらす大きな感動を与えるものです。心身の健康や人と人との交流を生み出して地域の活力を醸成するなど、市民が元気に暮らせる環境づくりのひとつとして大きな役割を担っています。

近年、少子高齢化によるスポーツに参画する人やそれをささえる担い手の不足、デジタル化によるライフスタイルの変化など、スポーツを取り巻く社会環境は大きな変化をみせています。



このようななかで起きた新型コロナウイルス感染症の拡大は、スポーツを行うことが制限されたことによる体力の低下やストレスの増加、人と会って話すことができないといった閉塞感のまん延などにより、心身の健康に対して様々な悪影響を及ぼしました。

こうした状況のなかで行われた東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツがわたしたちの生活や社会に活力を与える重要な価値を持っていることを示すとともに、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」という観点からも人々の生活や心をより豊かにするものであることを再認識させてくれました。

今回策定した「西都市スポーツ推進計画」では、市民誰もがスポーツを通じて地域のいきいきとした交流が広がるよう「みんなが元気でいきいきと スポーツのまち西都」を基本理念として掲げ、市民アンケートや各競技団体の実態などを踏まえ、生涯スポーツの推進、スポーツに参画する人やそれをささえる人材の確保、スポーツを通じた交流の機会の創出など、本市のスポーツ行政を推進していくうえでの方向性を示しています。

この計画を指針として、すべての人が生涯にわたってスポーツに親しむことができ、スポーツを通じて人と人がつながり、地域が活性化する環境づくりに取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ関係団体の皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い致します。

最後に、本計画の策定にあたり、西都市スポーツ推進審議会委員、西都市スポーツ推進計画策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただきました多くの市民の皆様とスポーツ関係団体の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年3月

西都市長 橋田 和実

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画の趣旨	1
2. スポーツをめぐる国・県の動向	2
3. 計画の位置づけ	3
4. 計画の期間	4
5. 計画の策定体制	4
第2章 西都市のスポーツを取り巻く現状	5
1. 統計からみる現状	5
2. 市民アンケート調査からみる現状	10
3. 関係団体ヒアリングからみる現状	17
4. 西都市の現状と課題のまとめ	20
第3章 計画の基本方針	21
1. 基本理念	21
2. 基本目標	21
3. 施策の体系	22
第4章 施策の推進	23
基本目標1. スポーツに親しむ機会の充実	23
基本目標2. スポーツをささえる環境の充実	28
基本目標3. スポーツを通じたまちの魅力の創出	30
第5章 計画の推進	32
1. 計画の推進体制	32
2. 計画の進捗管理	33
資料編	34
1. 西都市スポーツ推進計画策定委員会設置要領	34
2. 西都市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿	35

第 1 章 計画策定にあたって

1. 計画の趣旨

スポーツは、人々が生涯にわたり健康で文化的な生活を営むために不可欠なものです。体を動かしたいという人間の本能的な欲求に応えるとともに、生活習慣病の予防・改善や介護予防など、健康寿命の延伸にも寄与します。また、爽快感や達成感、他者との連帯感などの精神的充足をもたらし、心身両面にわたり健康を保持増進することに効果があります。加えて、人口減少やライフスタイルの変化による人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会において、スポーツを通じた人と人とのつながりや地域間の交流が促進され、地域の活性化にもつながります。

スポーツを「する」以外にも、「みる」「ささえる」の視点を持つことは、スポーツ振興には不可欠です。近年では、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会」の開催などを通じて、「みる」「ささえる」スポーツを推進し、様々な形でのスポーツへの参画を促す動きが強まっています。

しかしながら、令和2年当初から世界中で大流行した新型コロナウイルス感染症は、市民のスポーツ環境に大きな影響を与えました。運動・スポーツの実施や観戦の機会が大幅に縮小しましたが、心身の健康に対する意識の高まりもみられ、感染を避けつつ、個人で楽しめる運動やスポーツに対するニーズが増加しました。

日本では、令和5年5月より新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行したため、観戦の機会も含め、運動やスポーツを楽しむ機会はコロナ禍以前に復調することが期待されています。

国では、平成23年に「スポーツ基本法」が制定され、平成24年には「第1期スポーツ基本計画」を策定、平成27年にはスポーツ庁が発足しました。同庁は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツを通じて、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指しています。また、令和4年には「第3期スポーツ基本計画」を策定し、「する」「みる」「ささえる」に追加して「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の3つの新たな視点を加え、スポーツ振興への取り組みを進めています。

本市においては、これまで積極的な大会・合宿の招致や市民が参加できるイベントの開催などを通じて、スポーツ振興に取り組んできました。このようななか近年の人口減少等による地域スポーツの課題解決や令和9年の第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の本県での開催に向け、さらなるスポーツの振興と充実を図るため、「西都市スポーツ推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

2. スポーツをめぐる国・県の動向

(1) スポーツ施策に関連する国・県の動向年表

近年のスポーツに関する国・県の主な動きを、以下にまとめています。

年	国	県	内容
平成23年	●		スポーツ基本法施行
平成24年	●		スポーツ基本計画策定
平成27年		○	宮崎県教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱の策定
平成27年	●		スポーツ庁の設置
平成29年	●		第2期スポーツ基本計画策定
平成30年	●		運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン策定
令和元年		○	宮崎県教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱の一部改定
令和3年	●		2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会
令和4年	●		第3期スポーツ基本計画策定
令和4年		○	第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催内定
令和5年		○	宮崎県教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱の一部改定

(2) 第3期スポーツ基本計画のポイント（新たな3つの視点）

令和4年に策定された、国の「第3期スポーツ基本計画」では、以下の新たな3つの視点が新たに追加されました。

①スポーツを「つくる／はぐくむ」

・社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

《スポーツの機会創出、スポーツ指導者の育成、DXの推進》

②スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

・様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

《共生社会の実現、スポーツ体制の強化、国際協力等の推進》

③スポーツに「誰もがアクセスできる」

・性別や年齢、障がい、経済・地域事情等の違いによって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成する。

《「場づくり」等の機会の提供、地域機関の連携強化、継続的なアクセスの確保》

(3) 宮崎県教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱のポイント

令和5年に改定された県の「宮崎県教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」では、スポーツに関する施策について、以下のとおり方向性が示されました。

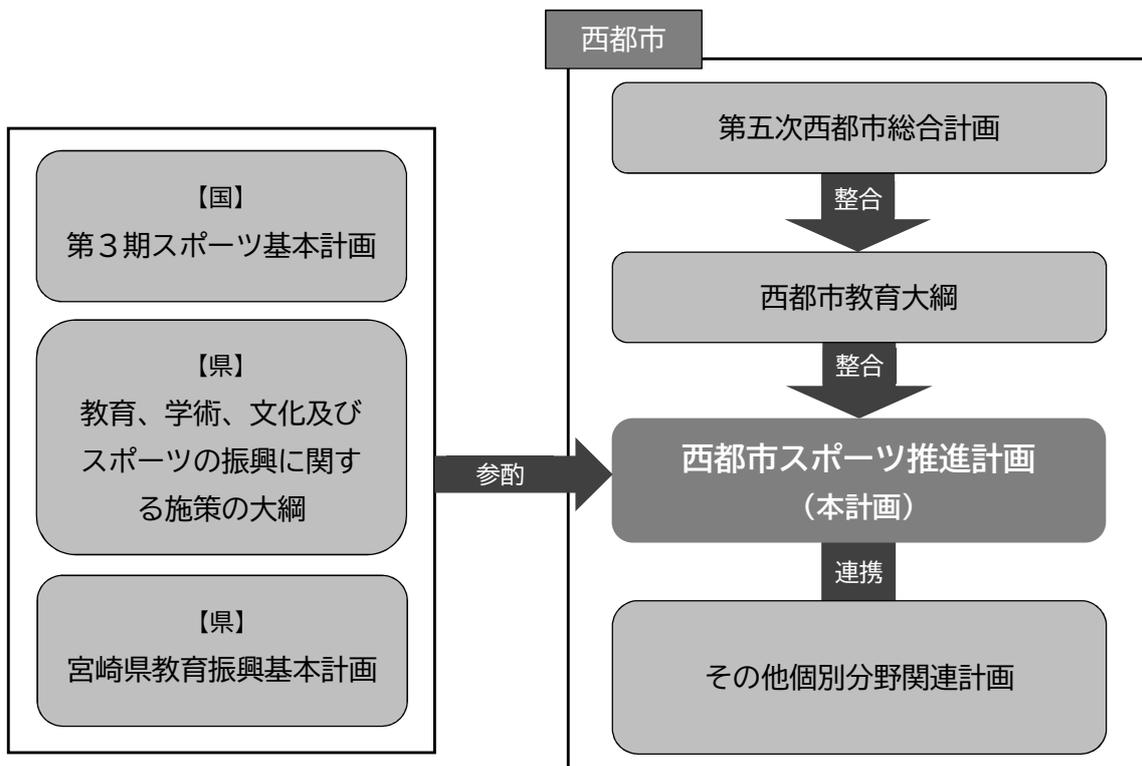
スポーツに親しむ機会の充実

- ・スポーツを通じた子どもたちの健やかな成長を促すとともに、性別、年齢、障がいの有無等に関係なく、より多くの県民がスポーツに親しみ参加できるよう、スポーツの裾野を拡大していくための環境づくりを推進する。
- ・県民に夢と希望を与えるアスリートを育成するためのジュニア期からの一貫した選手の育成強化、指導者の確保・育成、競技者に対する医・科学的なサポート体制の充実に取り組み、障がい者スポーツの普及・啓発に努めるとともに、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた競技環境等の整備を推進する。

3. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」として位置づけ、国が定める「第3期スポーツ基本計画」、宮崎県が定める「教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」、「宮崎県教育振興基本計画」を踏まえて策定しています。

また、本市の「第五次西都市総合計画」と「西都市教育大綱」を上位計画とし、それぞれの計画で示されている方向性を踏まえて策定し、その他本市の関連計画と整合を図っています。



4. 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和13年度までの8年間とします。

また、国や県の方針、社会状況の変化等により計画の変更が必要になった場合には、随時計画の見直しを行います。

5. 計画の策定体制

(1) 市民アンケート調査

市民のスポーツに関する意識や実態を把握し、計画策定の基礎資料とするために、16歳以上の市民1,498人、市内の小・中学校に通う児童・生徒513人を対象にアンケート調査を実施しました。

(2) 関係団体ヒアリング

スポーツの推進に関し、関係団体の活動状況及び活動する上での課題と今後必要な取り組みなどを把握するため、本市のスポーツ推進に関わる10団体を対象にヒアリング調査を実施し、現状と活動に関する課題、今後の方策など、意見の聴取を行いました。

(3) 西都市スポーツ推進計画策定委員会

専門的視点からの意見を広く反映させるため、策定委員会を設置しました。

(4) パブリックコメント

計画書案について、市民からの意見などを幅広く募集するため、ホームページなどで閲覧できるようにし、パブリックコメントを実施しました。

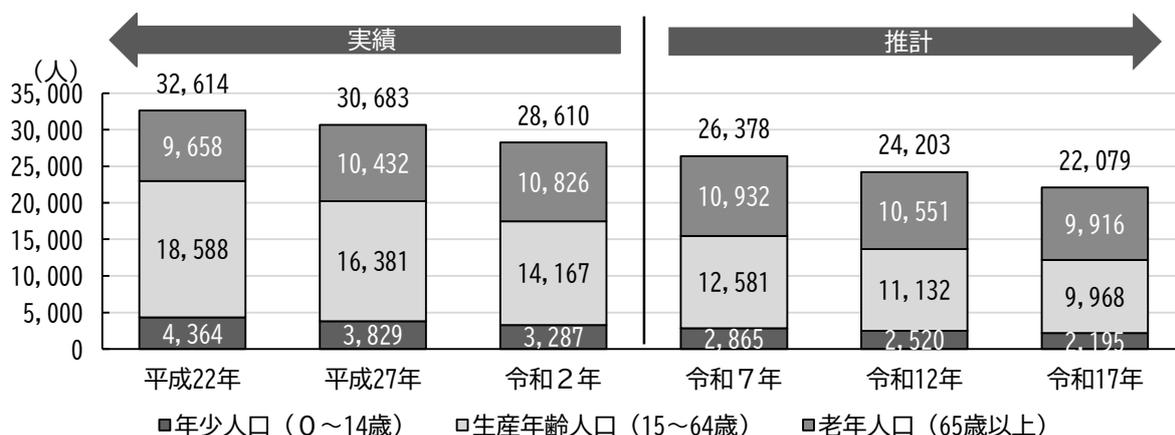
第2章 西都市のスポーツを取り巻く現状

1. 統計からみる現状

(1) 人口の状況

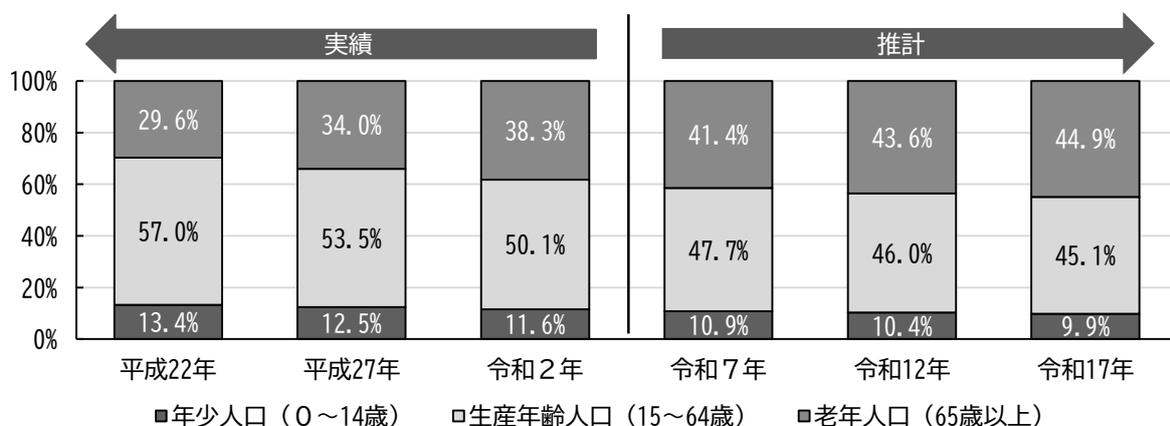
- ・本市の人口は、減少が続いており、令和2年は3万人を下回り28,610人となっています。今後も減少が続き、令和12年には2万5千人を下回ると予測されています。
- ・年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少が進み、令和17年には平成22年と比べ、ともに約半数となると予想されています。一方、老年人口（65歳以上）の割合（高齢化率）は、年々増加が進み、令和7年以降は40%を上回り推移する見込みです。
- ・児童生徒数をみると、小学生は合計1,361人、中学生は合計763人となっています。

■人口の推移



資料：令和2年までは国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所
 ※総人口（グラフ上の数値）には年齢不詳が含まれるため、内訳の合計とは一致しない

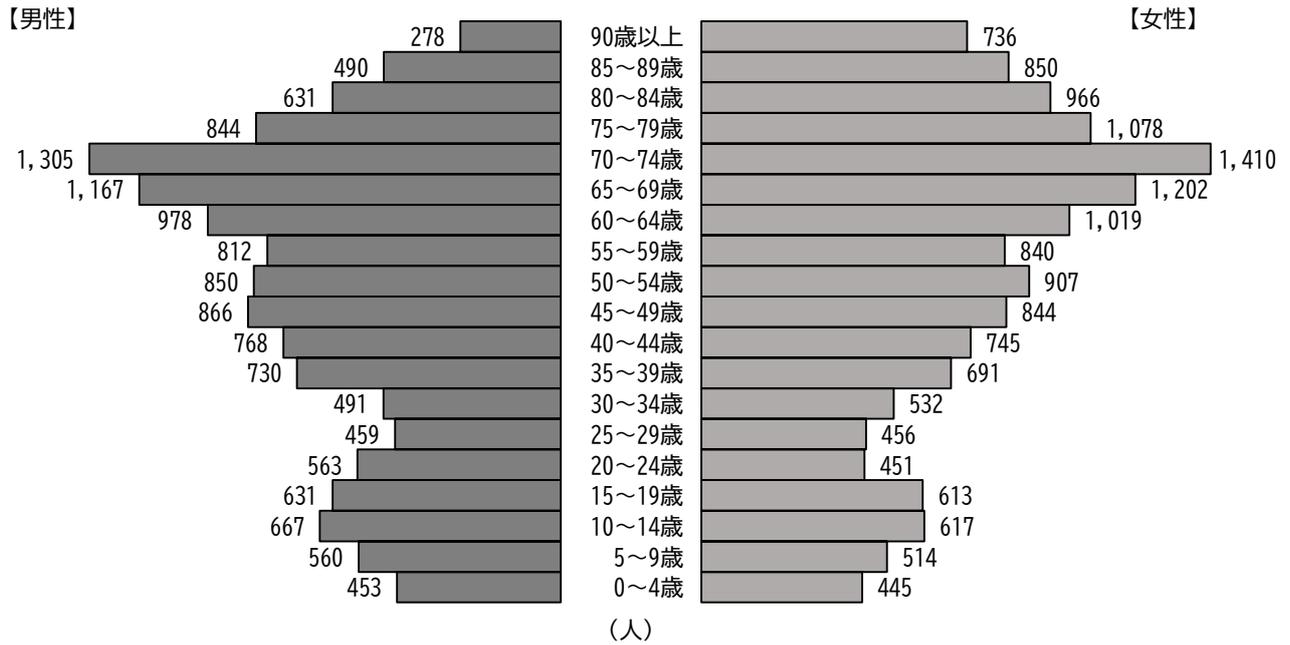
■年齢3区分の割合の推移



資料：令和2年までは国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所

※母数には年齢不詳は含まない
 ※四捨五入の都合上、合計が100%にならない場合がある

■人口ピラミッド（令和5年4月1日時点）



資料：住民基本台帳

■小中学校児童生徒数（令和5年5月1日現在）

単位：人

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
妻北小学校	65	69	78	68	84	76	440
妻南小学校	81	63	79	77	83	75	458
穂北小学校	26	19	22	19	25	29	140
茶臼原小学校	4	5	7	6	6	6	34
三納小学校	13	10	11	11	15	14	74
都於郡小学校	8	13	14	18	19	18	90
三財小学校	17	19	18	17	17	28	116
銀上小学校	2	1	0	1	4	1	9
合計	216	199	229	217	253	247	1,361

単位：人

	1年生	2年生	3年生	合計
妻中学校	166	172	161	499
穂北中学校	27	33	36	96
都於郡中学校	20	16	15	51
三納中学校	19	11	18	48
三財中学校	15	24	18	57
銀鏡中学校	3	4	5	12
合計	250	260	253	763

資料：教育委員会

(2) スポーツ施設の利用状況

- ・スポーツ施設の利用者数は、コロナ禍の影響で、令和2年度に大幅に減少しましたが、令和3年度以降は増加に転じており、少しずつコロナ禍以前の状況に戻りつつあります。
- ・運動種目別の施設利用者数は、平成30年度と令和4年度を比較すると、サッカー、フットサル、テニス、バスケットボール、バレーボール、陸上競技の利用者数が増加しています。

■施設別の利用者数の推移

単位：人（延べ人数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
西都市民体育館	40,256	30,928	23,157	22,868	34,212
西都市民武道場	16,388	16,185	12,507	11,827	7,539
西都市民弓道場	8,877	6,924	6,247	3,458	4,141
西都原運動公園	74,042	62,154	47,516	63,081	58,970
杉安川仲島公園	19,569	21,388	2,211	1,926	5,754
清水台総合公園	38,486	32,060	27,613	24,071	33,456
西都西地区運動場	7,033	7,211	5,147	7,398	15,317
茶臼原地区体育館	3,894	3,743	1,876	2,078	2,487
穂北地区多目的集会施設 (ほきた館)	7,648	6,477	4,527	3,430	3,660
三納地区体育館	4,602	4,030	968	490	910
都於郡地区体育館	3,364	7,893	3,625	4,115	5,527
都於郡地区南体育館	3,838	3,236	2,389	1,789	2,733
三財地区体育館	3,926	3,648	1,079	1,267	4,288
上三財地区健康増進施設	1,020	800	311	391	2,162
合計	232,943	206,677	139,173	148,189	181,156

資料：スポーツ振興課

■運動種目別の施設利用者数の推移

単位：人（延べ人数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
野球・ソフトボール	57,191	23,267	16,936	24,491	31,189
サッカー	20,071	13,431	15,493	15,374	23,469
フットサル	739	651	383	457	1,649
バトミントン	20,231	11,743	10,676	4,131	11,533
テニス	17,050	22,562	14,628	18,151	18,009
バスケットボール	1,280	1,939	681	6,014	2,966
バレーボール	7,766	7,707	4,265	4,919	8,167
ソフトバレー	671	831	210	120	100
武道	27,299	24,494	21,361	18,015	15,942
体操・ダンス	3,010	2,590	950	750	490
卓球	1,854	1,442	1,048	1,014	1,599
陸上競技	934	13,195	16,487	18,791	17,695
マリンスポーツ等	17,723	19,686	0	0	1,097
その他	24,445	30,676	18,119	16,874	21,865

資料：スポーツ振興課

（３）スポーツ関連団体の状況

- ・スポーツ団体の登録者数は、いずれの団体も減少傾向にあります。
- ・スポーツ関連の審議会・協議会は、令和2年度以降、開催回数の減少や開催方法の変更を行いながらも、継続して開催しています。

■スポーツ団体の登録者の推移

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
西都市スポーツ協会	1,567	1,512	1,515	1,398
西都市スポーツ少年団	500	460	434	439
西都スポーツクラブ	70	70	67	67

資料：スポーツ振興課

■スポーツ関連の審議会・協議会の開催状況

単位：回

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
西都市スポーツ推進審議会	2	3	※コロナ禍のため書面での実施		
西都市スポーツ推進委員協議会	8	8	1	5	5
西都市地区体育振興会協議会	2	2	※コロナ禍のため書面での実施		

資料：スポーツ振興課

(4) スポーツ関連の主な取り組みの状況

- ・大会・イベントの状況をみると、令和元年度以降はコロナ禍の影響で、多くの大会・イベントが中止となっており、参加者数も大きく減少しました。令和3年度から少しずつ再開する大会・イベントが始め、参加者数も増加しました。
- ・スポーツキャンプ誘致の状況もコロナ禍の影響で令和元年度、令和2年度に減少しましたが、令和3年度以降は増加に転じ、回復傾向にあります。
- ・宿泊者数は、大会やキャンプの再開に伴い、コロナ禍以前の状況に戻りつつあります。

■大会・イベントの参加者数の推移

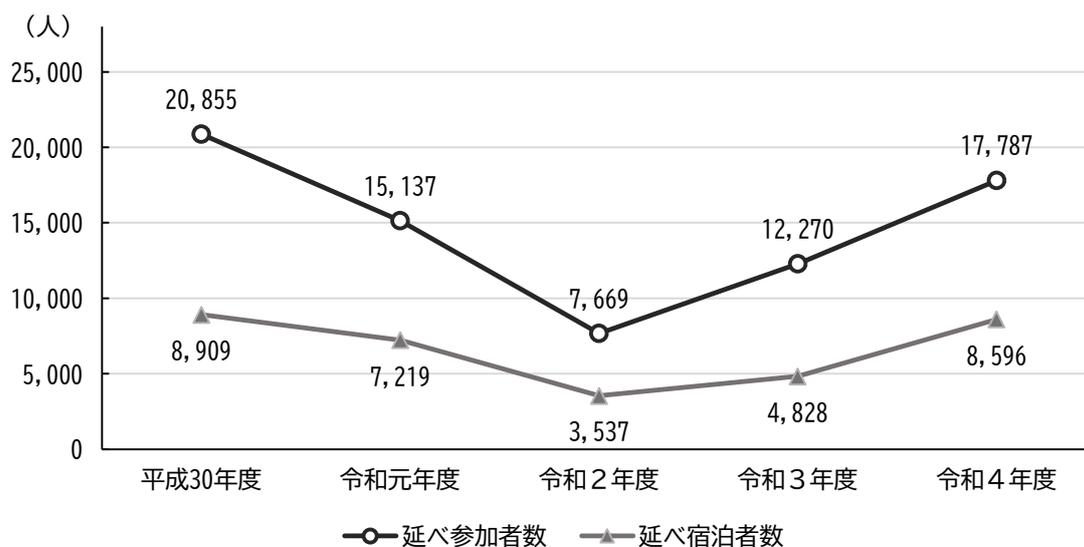
単位：人（延べ人数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
さわやか市民スポーツ大会	654	605	中止	中止	中止
西都市陸上記録会	377	中止	中止	中止	76
カローリング大会	233	232	中止	中止	中止
ゲートボール大会	55	52	中止	中止	中止
グラウンド・ゴルフ大会	174	170	163	144	131
パークゴルフ大会	328	293	中止	64	162
西都原このはなマラソン大会	2,935	中止	中止	中止	458
合計	4,756	1,352	163	208	827

資料：スポーツ振興課

※令和元年度以降はコロナ禍の影響で多くの大会・イベントが中止となっている

■スポーツキャンプ誘致の状況



資料：スポーツ振興課

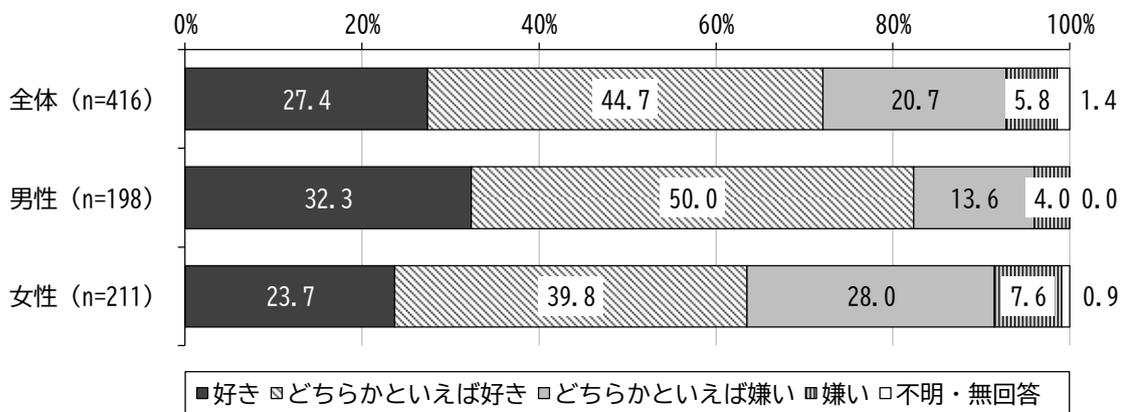
2. 市民アンケート調査からみる現状

(1) 体を動かすことに対する意識

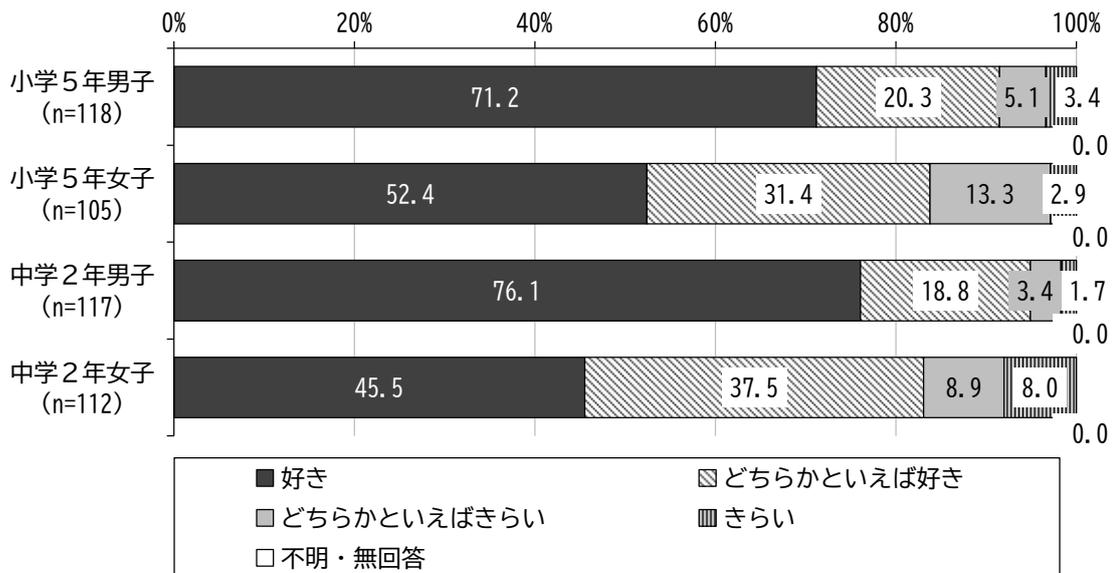
・運動やスポーツなど体を動かすことが好きかについては、16歳以上は、全体では「好き」「どちらかといえば好き」の合計は72.1%となっており、性別にみると、男性が女性に比べて「好き」「どちらかといえば好き」の合計が高くなっています。

また、小中学生は、小学5年と中学2年どちらも男子が女子に比べて「好き」「どちらかといえば好き」の合計が高くなっています。

■運動やスポーツなど体を動かすことが好きか（16歳以上）

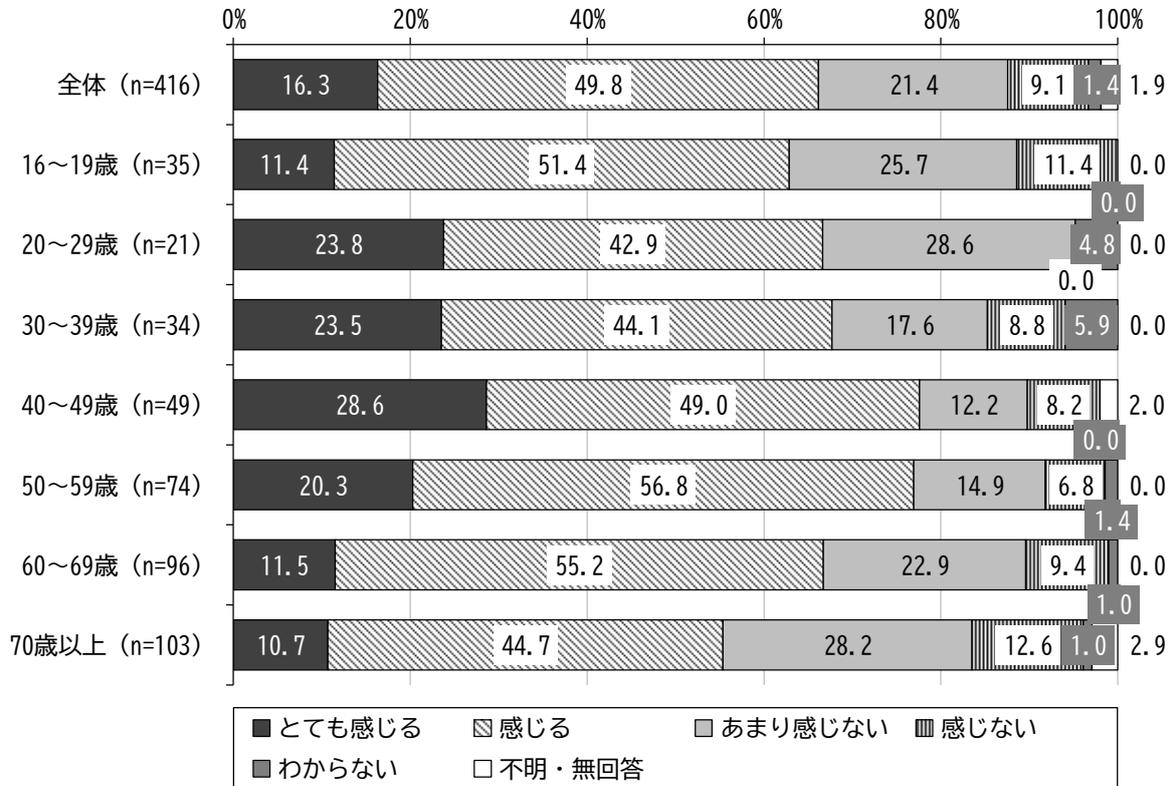


■運動やスポーツなど体を動かすことが好きか（小中学生）



・普段、運動不足を感じるかは、全体では「とても感じる」と「感じる」の合計が66.1%となっています。年代別にみると、20～59歳は「とても感じる」が20%を超えています。

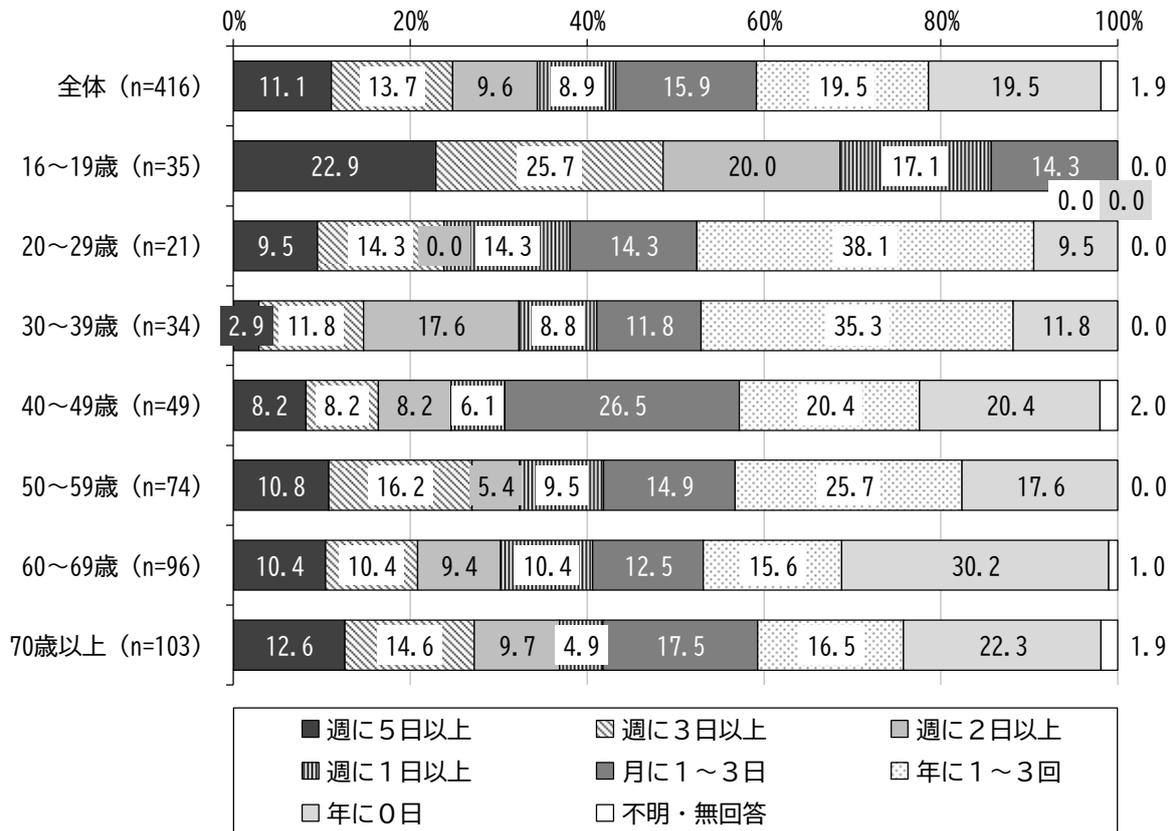
■普段、運動不足を感じるか（16歳以上）



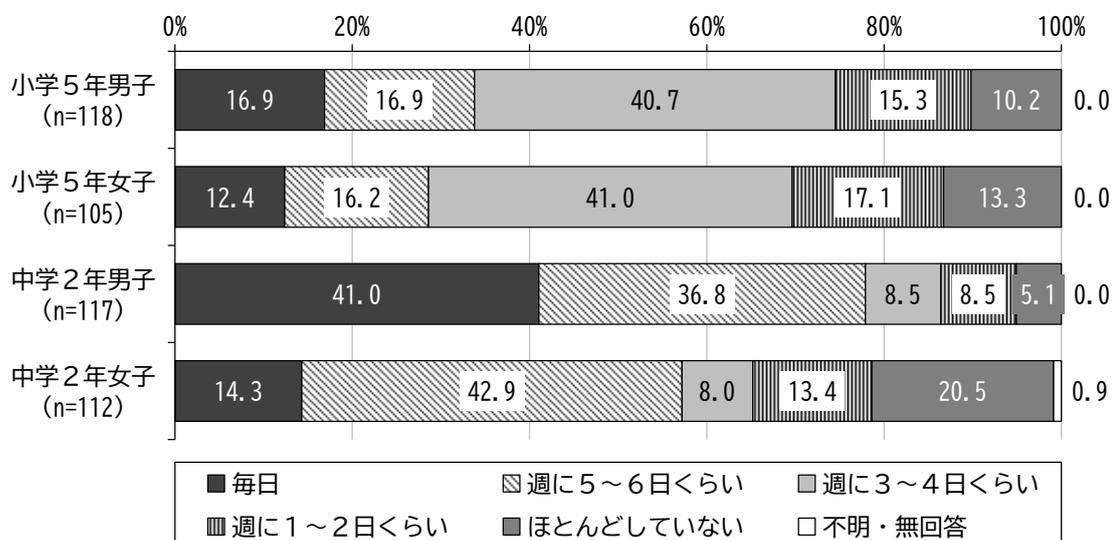
(2) この1年間のスポーツ実施状況

- ・この1年間に運動・スポーツをどのくらいのペースで行ったかは、20歳以上はすべての年代で週に1日未満の割合が半数を上回っており、特に40～49歳は約7割と高くなっています。
- また、小中学生は、中学2年女子が「ほとんどしていない」が2割を上回っています。

■この1年間に運動・スポーツをどのくらいのペースで行ったか（16歳以上）



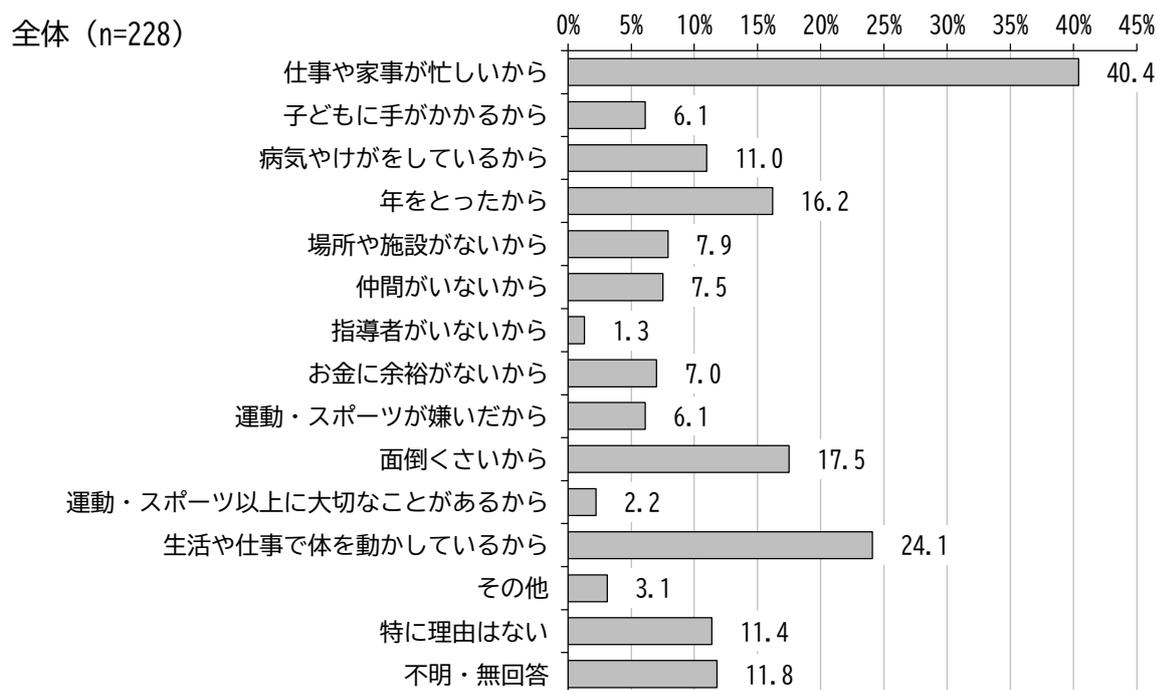
■この1年間に運動・スポーツをどのくらいのペースで行ったか（小中学生）



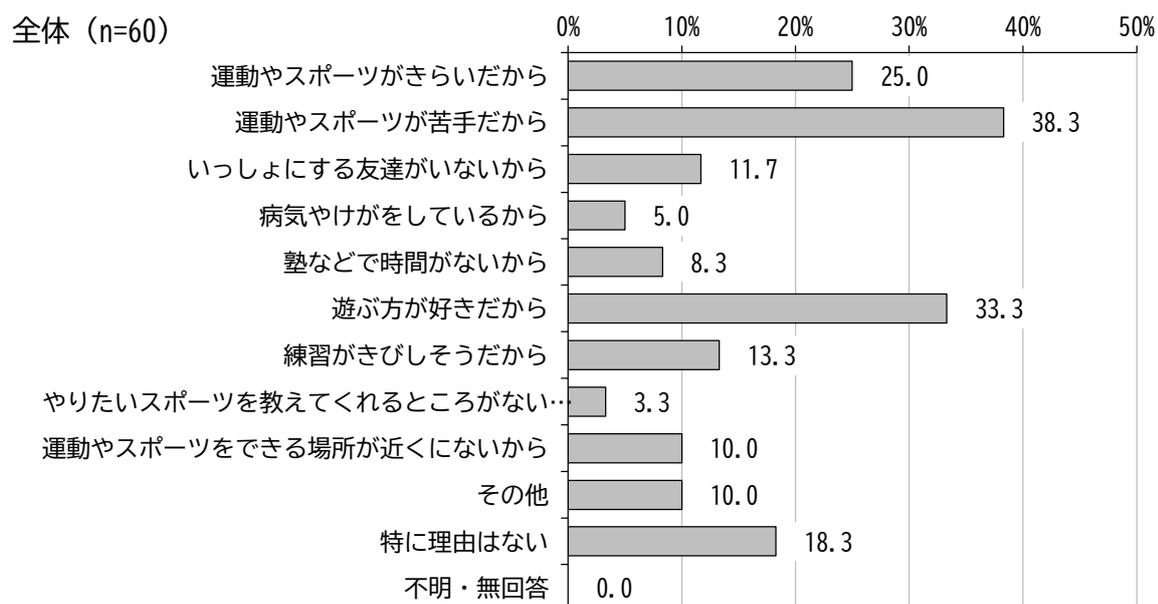
・週に1日以上運動できなかった理由をみると、16歳以上は「仕事や家事が忙しいから」が40.4%と最も高く、次いで「生活や仕事で体を動かしているから」が24.1%、「面倒くさいから」が17.5%となっています。

また、小中学生をみると、「運動やスポーツが苦手だから」が38.3%と最も高く、次いで「遊ぶ方が好きだから」が33.3%、「運動やスポーツがきらいだから」が25.0%となっています。

■週に1日以上運動できなかった理由（16歳以上）

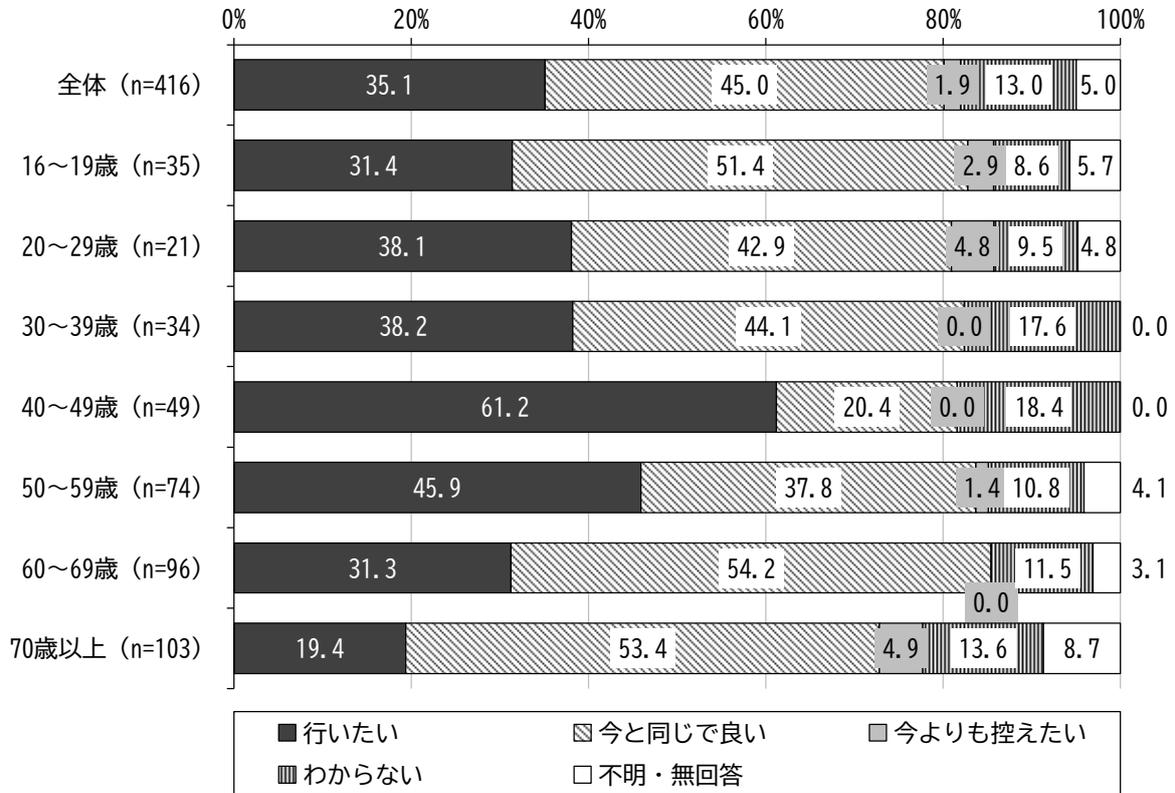


■週に1日以上運動できなかった理由（小中学生）



- ・今後運動やスポーツを現在よりも積極的に行いたいかをみると、40～59歳で「行いたい」の割合が高く、40～49歳は61.2%となっています。

■今後運動やスポーツを現在よりも積極的に行いたいか（16歳以上）



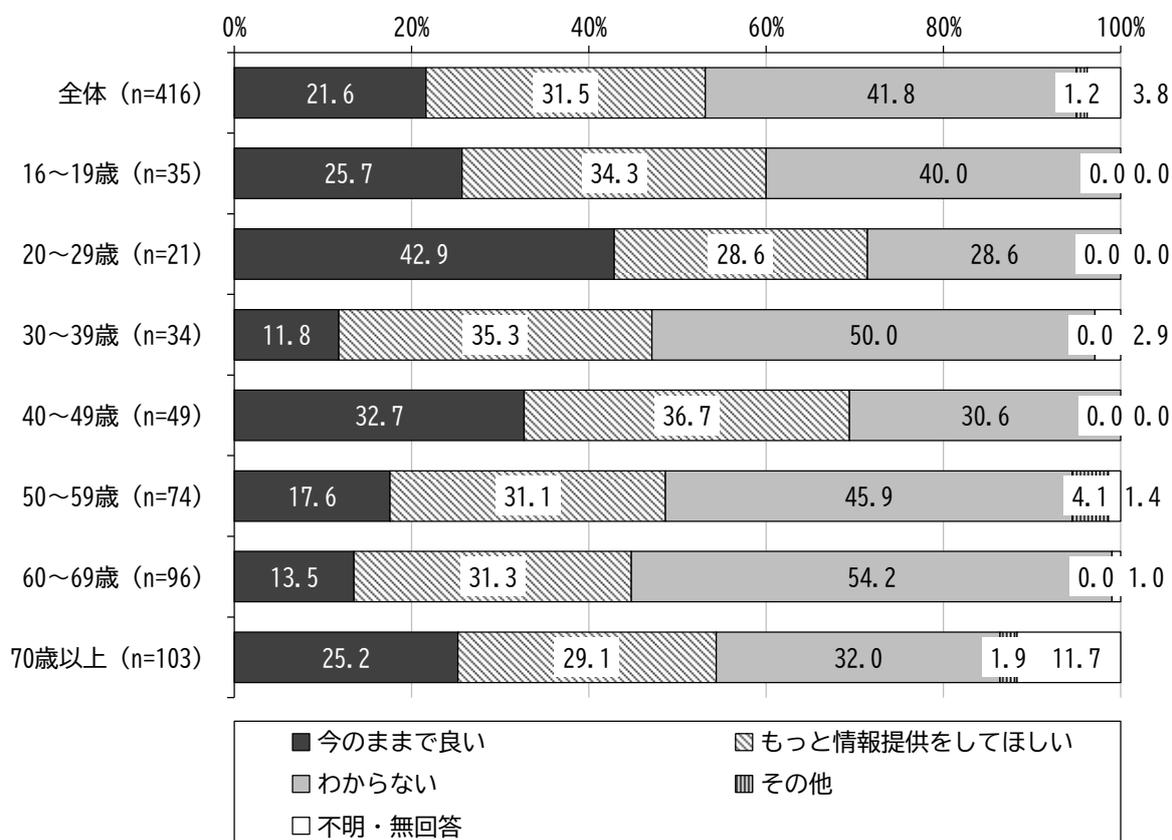
(3) スポーツに関する情報提供について

- ・スポーツに関する情報の入手方法は、16～29歳の若い世代は「インターネット・SNS」が最も高く、30歳以上は「テレビ・ラジオ」が最も高くなっています。
- ・市（行政）が行っているスポーツに関する情報提供についてどのように感じているかは、すべての年代において、「もっと情報提供をしてほしい」が約3～4割となっています。

■スポーツに関する情報の入手方法（16歳以上）

単位：%		テレビ・ラジオ	新聞・雑誌・書籍	インターネット・SNS	病院・診療所	職場や学校での健康教育・指導	保健センターなどでの健康教育・指導	市の広報紙	市のホームページ	県の広報	家族や友人	その他	特にない	不明・無回答
全体 (n=416)		75.5	38.2	39.9	1.2	3.1	0.2	24.5	4.1	7.7	16.3	1.0	5.3	2.9
年齢別	16～19歳 (n=35)	65.7	14.3	80.0	0.0	20.0	0.0	5.7	0.0	2.9	40.0	0.0	5.7	0.0
	20～29歳 (n=21)	52.4	14.3	71.4	4.8	0.0	0.0	19.0	9.5	14.3	23.8	0.0	9.5	0.0
	30～39歳 (n=34)	67.6	5.9	61.8	2.9	2.9	0.0	11.8	0.0	0.0	26.5	0.0	11.8	2.9
	40～49歳 (n=49)	73.5	32.7	55.1	0.0	2.0	0.0	26.5	8.2	10.2	22.4	4.1	6.1	0.0
	50～59歳 (n=74)	82.4	43.2	54.1	1.4	4.1	0.0	17.6	2.7	2.7	12.2	1.4	2.7	0.0
	60～69歳 (n=96)	81.3	50.0	28.1	1.0	1.0	0.0	29.2	3.1	8.3	11.5	1.0	6.3	1.0
	70歳以上 (n=103)	76.7	51.5	7.8	1.0	0.0	1.0	36.9	5.8	12.6	8.7	0.0	2.9	8.7

■市（行政）が行っているスポーツに関する情報提供についてどのように感じているか（16歳以上）



(4) 市のスポーツ施設について

- ・市のスポーツ施設に求めることは、「身近に利用できるように施設を増やす」、「施設の設備（空間・用具等）を充実させる」がすべての年代において比較的高くなっています。

■市のスポーツ施設に求めること（16歳以上）

単位：%		身近に利用できるように施設を増やす	施設の設備（空間・用具等）を充実させる	駐車場を広くする	め、など、の施設を充実させる	レス、トラン、シャワールーム	観戦や応援がしやすい観覧席を充実させる	大会等が効率的に運営できるようにする	託児施設を設置する	1つの施設で多様な種目が実施できるようにする	その他	特に望むものはない	不明・無回答
全体(n=416)		34.4	26.2	12.3	18.0	15.9	6.5	2.4	15.4	3.4	26.4	7.0	
性別	男性(n=198)	30.8	29.3	11.1	22.7	16.7	7.6	2.0	11.1	4.5	21.7	9.1	
	女性(n=211)	37.0	24.2	13.7	14.2	15.6	5.2	2.8	19.9	2.4	30.8	4.7	
年齢別	16～19歳(n=35)	51.4	31.4	5.7	22.9	31.4	14.3	0.0	22.9	0.0	17.1	0.0	
	20～29歳(n=21)	38.1	33.3	19.0	33.3	9.5	9.5	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0	
	30～39歳(n=34)	26.5	44.1	17.6	20.6	14.7	5.9	2.9	17.6	8.8	23.5	2.9	
	40～49歳(n=49)	40.8	36.7	14.3	18.4	14.3	4.1	4.1	10.2	8.2	24.5	0.0	
	50～59歳(n=74)	31.1	25.7	14.9	28.4	27.0	4.1	4.1	13.5	2.7	29.7	1.4	
	60～69歳(n=96)	36.5	21.9	10.4	14.6	15.6	6.3	2.1	19.8	2.1	27.1	5.2	
	70歳以上(n=103)	27.2	17.5	10.7	8.7	5.8	6.8	1.9	12.6	2.9	31.1	20.4	

3. 関係団体ヒアリングからみる現状

市内のスポーツに関わる団体に対し、現在の活動状況、活動を進めるにあたっての課題、今後必要な支援等をうかがうことで、スポーツによるコミュニティの形成・強化に向けた個別の課題や施策のアイデア・方向性を抽出し、計画策定の資料とすることを目的にヒアリング調査を実施しました。

(1) スポーツ人口・競技レベルについて

少子高齢化の影響でスポーツ活動を行う人が減少しており、競技人口が少ないことが課題として多くあがっています。今後、競技レベルを維持・向上させるためにも競技人口の確保が必要です。

■スポーツ人口・競技レベルについて感じる現状・課題と今後の方向性

現状・課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none">・少子化により競技人口の確保が年々厳しくなってきました。少年団の団員募集も校区外からも受け入れにくい形になっている。・定期的に行っている大会は、県内一の参加数で、多い時では300人を超える。・市内に泳げる場所がない。西都スイミングがあるが、一般向けの夜の部はなくなったので、泳ぐなら市外に行かないといけない。・会員の高齢化により参加者が減少している。たまに新規会員も入ってくるが、初心者でなかなか練習に馴染めず長続きしない。・部員のやる気などが薄れていることが感じられる。・競技人口が少ない。	<ul style="list-style-type: none">・少年団そのものの維持も難しくなってきました。クラブ化により子どもたちのサッカーができる環境を整えていきたい。・現状、県民スポーツ祭で他の競技と比べれば良い成績を残しているが、市内に活動場所がないため活動の先細りが懸念される。・若い会員が加入してくれるよう取り組みたい。・中学生になっても継続してほしい。・中学校再編時の部活動人口の確保が最後のチャンスと思っており、現状を維持しながら活動を続けていく。

(2) 指導者等について

若い世代の活動参加が少なく、指導者や審判員の高齢化や不足が課題として多くあがっています。引き続き活動への参加を広く呼びかけるとともに、資格を取得・更新しやすい環境づくりを行うことが必要です。

■指導者等について感じる現状・課題と今後の方向性

現状・課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ カテゴリーを問わず審判員の数が少ない。審判講習会等への参加を自発的に行えていない。 ・ 指導者については、なかなかいないのが現状。協会からも出せる状態ではない。 ・ 40～50代の競技者（指導者）が少ない。 ・ 資格取得および更新の際の費用負担がネックとなり役員数が増えていない。指導者の高齢化が進んでいる。 ・ 若い会員がいないため、全く取り組めていない。 ・ 競技経験者が少なく、指導者の確保に苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協会やチームの審判資格取得時の費用の補助の検討が必要。県審判委員会との協力にて活動の幅を広げたい。 ・ 協会の組織に指導者や部活動の顧問に入ってもらい、引き続き競技ができるようにしたい。 ・ 年齢別でバランスの良い会員の確保が必要である。 ・ 金銭面や家庭の事情もあり、役員数は増えていないが、引き続き役員増に努めたい。 ・ 西都市に在住していて、競技から離れている人に継続して声をかけて勧誘を続けていく。

(3) 団体運営について

団体運営においても、担い手不足が大きな課題となっています。また、登録者数の減少により運営資金の不足も課題となっています。

■団体運営について感じる現状・課題と今後の方向性

現状・課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ チーム数の減少や人員の減少により登録数も減ってきている。各大会においては大会参加費を都度徴収しながら運営している。 ・ 協会の人数が少ない。 ・ 一般の会員数を増やすことにより、運営（資金面）の円滑化を図る必要がある。 ・ 会員数が減少傾向にあり、現状は積み立て分を切り崩して運営している。 ・ 高齢化で年々会員数が減少している。後継者もいないため、役員も固定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員も高齢化してきているので、若い世代も役割を担えるようにしたい。 ・ 人員を増やし、大会以外のことに取り組みたい。 ・ 高校・中学での経験者を一般会員として登録（活動）してもらおう。 ・ 活動は続けていきたいが、県内市町村の水泳協会が減少傾向にあり、先行きは厳しい。 ・ 近隣市町村と連携する必要も考えられる。 ・ 西都市に在住していて、競技から離れている人の掘り起こしや卒業者へ継続して声をかけて、勧誘を続けていく。

(4) 子どものスポーツ環境について

少子化や指導者不足により少年団の運営が厳しくなっていることがうかがえます。また、少年団・部活動において、練習場所の確保、指導者と団体との連携、指導者の質の確保が課題としてあがっています。

■子どものスポーツ環境について感じる現状・課題と今後の方向性

現状・課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 少年団運営も指導者不足や少子化などで厳しくなっている中で、各個人で指導されている方も募集して実施されていて、うまく協会と連携できればいいと考える。 少年団や部活動との連携がうまくとれない(指導者が変わるため)。 各学校の指導者不足により学校での部活動はほぼ行われておらず、自費負担でスイミングスクールに行って練習をしているようである。部活動に比べ費用負担が大きい。 少年団で育った子は、中学校でも継続してくれると思うが、指導者がいないと技術の向上は難しいと思う。 練習を市施設で行っているが、年間を通じて使用できないことがあり、練習場所の確保が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> 少年団、各クラブチームの維持・継続を協会みんなで取り戻していくことと、役員の若返り化にも取り組みたい。 会員からの後継者の育成を図る。 費用負担が大きいことで水泳部を選ばない家庭がないよう、学外活動費の格差を検討してもらいたい。 年間を通じて練習ができる環境の整備を行う。

(5) スポーツ振興に向けて必要な支援

施設・設備の整備と管理の充実や補助金の充実が多くあがっており、スポーツを行う環境面での支援が求められています。

■市に期待する支援（上位3項目）

1位	6 / 8 団体 (75%)	練習や大会に使用する場所の整備
2位	4 / 8 団体 (50%)	練習や大会に使用する場所の設備の管理充実
	4 / 8 団体 (50%)	補助金の充実

4. 西都市の現状と課題のまとめ

(1) スポーツに親しむ機会の充実

- ・アンケート調査の結果から、運動不足を感じている割合が全体の約 65%でとても高くなっています。生活習慣病の予防や生活の質の向上を目指し、自身のライフステージや健康状態に合わせた運動機会の提供が課題となっています。
- ・障がいのある人でもスポーツを楽しめる環境の充実や子どものスポーツ活動への支援を行い、市民誰もがスポーツに親しむ機会を提供することが必要です。
- ・市民のスポーツ意欲の醸成には、競技力の維持・向上や情報提供の充実が重要です。アンケート調査の結果から、「もっと情報提供をしてほしい」と回答した割合が 31.5%となっており、情報提供の充実が今後の課題となっています。関係機関と連携したアスリート育成等に向けた方策の検討や必要な情報を広く発信できるよう提供体制を構築するなど競技力向上を目指した取り組みが求められます。

(2) スポーツをささえる環境の充実

- ・アンケート調査の結果から、「身近に利用できる施設」が多く求められています。設備の充実や適切な管理を行い、気軽に利用しやすい施設を目指すことが重要です。また、全国的に施設の老朽化が問題となっていますが、本市においては機能や配置の適正化・集約化を通じて、施設の効率的な管理が求められます。
- ・団体ヒアリングの結果から、地域のスポーツ活動をささえる担い手不足が大きな課題となっています。少子高齢化が進む本市においては、今後さらに担い手不足が深刻化することが予想されます。関係機関との連携を強化し、指導者や団体活動の担い手の育成に取り組み、有効的に活用することが求められます。

(3) スポーツを通じたまちの魅力の創出

- ・これまで本市では、スポーツランド構想を掲げ、スポーツキャンプ・合宿やスポーツ大会・イベントの積極的な誘致を進めてきました。今後もこの活動をさらに進め、地域の活性化につなげることが重要です。
- ・アンケート調査の結果から、プロチームのスポーツキャンプに「関心がある」と回答した割合は約 6割となっています。スポーツランド構想を進める本市において、トップアスリートとの交流は地域活性化に向けて大きなチャンスとなります。高いレベルにふれることは、スポーツに対する関心や向上心を生み出すことが期待できます。市民のスポーツ意欲の醸成に向け、本市ならではの資源の有効活用が求められます。
- ・地域活性化に向けては、地域のスポーツ大会・イベント等を通じて、市内市外問わず様々な人と関わるのが重要です。活発な地域づくりを目指し、大会・イベント等の開催や参加の呼びかけを行い、スポーツによる地域のつながりづくりを支援することが求められます。

第3章 計画の基本方針

1. 基本理念

本市はこれまで、スポーツランド構想を掲げ、積極的に大会や合宿を誘致し、市民の協力を得ながら、頑張る選手をもてなし、応援することで、交流の輪を広げ、地域振興・まちづくりにつなげてきました。

また、スポーツ振興の拠点となる施設の整備や子どもから高齢者まで、幅広い年齢層に向けた気軽に参加できる教室・イベントの開催等を通じて、市民のスポーツ活動の支援を行ってきました。

本計画では、これまでの取り組みをさらに推進するとともに、本市のスポーツ振興への課題の解決を図り、令和9年の第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けた取り組みと大会終了後の成果を踏まえ、市民誰もがスポーツを通じて地域のいきいきとした交流が広がるよう以下の基本理念を掲げます。

みんなが元気でいきいきと スポーツのまち西都

2. 基本目標

(1) スポーツに親しむ機会の充実

子どもから高齢者まであらゆる世代の人が、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツをする機会、みる機会の充実を図ります。

また、様々なスポーツにふれることができる機会の提供に向けた情報発信やスポーツを通じた健康づくりなど、幅広く取り組みを推進します。

(2) スポーツをささえる環境の充実

スポーツ活動の活性化には、スポーツに取り組むための環境の整備が重要です。市内にあるスポーツ施設の適切な維持・管理に取り組むとともに効率的な運営や有効活用に努めます。

また、人口減少と少子高齢化が進む本市において、今後スポーツ活動に積極的に取り組む人が減少し、スポーツ指導者やスポーツ団体の担い手が不足することが予想されます。担い手の育成や確保に努めるとともに、担い手を最大限活用し、スポーツ環境の充実に取り組みます。

(3) スポーツを通じたまちの魅力の創出

スポーツは体力の向上や健康増進だけでなく、人と人をつなげる役割を果たし、地域の活力の創出にも大きな効果をもたらします。

本市では、スポーツランド構想を掲げ、積極的な大会や合宿の誘致に取り組んでいます。

こうした本市の取り組みをさらに推進し、広く発信することで本市を訪れる人を呼び込み、地域の活性化につなげます。

3. 施策の体系

基本理念 みんなが元気でいきいきと スポーツのまち西都

基本目標	施策の方向
<p>基本目標 1 スポーツに親しむ機会の充実</p>	<p>(1) 生涯スポーツの推進</p> <p>① 子どものスポーツの推進 ② 成人スポーツの推進 ③ 高齢者スポーツの推進 ④ 障がい者スポーツの推進 ⑤ 地域スポーツ推進拠点の整備</p>
	<p>(2) スポーツを通じた健康づくりの推進</p> <p>① 運動習慣の定着 ② 運動・スポーツを通じた介護予防の推進</p>
	<p>(3) 競技スポーツの推進</p> <p>① 競技スポーツが体験できる機会の創出 ② 競技力の向上</p>
	<p>(4) スポーツに関する情報の発信</p> <p>① 多様な媒体を用いた情報の提供体制の充実 ② スポーツに関わる学びの場の提供</p>
<p>基本目標 2 スポーツをささえる環境の充実</p>	<p>(1) スポーツ施設の充実と活用</p> <p>① スポーツ施設の整備・充実 ② スポーツ施設の有効活用</p>
	<p>(2) スポーツをささえる人材の育成と活用</p> <p>① スポーツの担い手の育成と活用 ② スポーツ団体への支援</p>
<p>基本目標 3 スポーツを通じたまちの魅力の創出</p>	<p>(1) スポーツランド構想の推進</p> <p>① 補助事業の継続 ② 受け入れ体制の整備 ③ 情報発信</p>
	<p>(2) スポーツを通じた交流の促進</p> <p>① トップアスリートとの交流 ② スポーツによる地域活性化</p>

第4章 施策の推進

基本目標1. スポーツに親しむ機会の充実

【成果目標】

指標	現状値	目標値 (令和13年度)	データソース
週に1日以上スポーツを行った者の割合の増加(16歳以上)	43.3%	50.0%	市民アンケート調査
身体を動かすことが好きな小中学生の割合の増加	小学5年生	61.4%	小中学生アンケート調査
	中学2年生	61.4%	
情報提供に満足している者の割合の増加 (運動やスポーツ活動に関する情報提供について、「今のままで良い」と回答した者)	21.6%	40.0%	市民アンケート調査

(1) 生涯スポーツの推進

【施策の方針】

年齢やライフステージにより、求められるスポーツの種類は異なるため、それぞれに応じたスポーツを推奨していくことが重要です。

本市においては、運動不足を感じている割合が高くなっていることから、年齢やライフステージに配慮した取り組みを推進し、スポーツを行うきっかけづくりが必要です。

子どもから高齢者、障がい者に至るすべての市民がスポーツに親しむことができる環境の整備を進め、生涯スポーツの推進に努めます。

【主な取り組み】

①子どものスポーツの推進

- ・遊びやスポーツを通じて、体力の保持増進のための基礎を養うことができる環境の整備を行います。
- ・学校教育と密に連携をとり、授業の充実や学校の教育活動を通じて、スポーツの楽しさや喜びを味わいながら、生涯にわたる豊かなスポーツライフを送れるような取り組みを検討します。
- ・スポーツ活動を通じた青少年の心身の健全な発達、青少年へのスポーツの普及のためスポーツ少年団や運動部活動への参加促進を行います。
- ・中学校の部活動については、関係部署・団体等と連携し本市にあった体制について検討します。

②成人スポーツの推進

- ・働き盛り・子育て世代など多忙で時間的な余裕のない人の運動習慣の確立に向け、気軽に参加しやすいスポーツイベント・スポーツ教室などを開催し、運動のきっかけづくりに努めます。
- ・女性の視点や考え方をより積極的に取り入れ、女性でも参加しやすいスポーツイベント・スポーツ教室などを開催し、女性のスポーツ推進に努めます。

③高齢者スポーツの推進

- ・高齢者の集いの場となるようなスポーツイベント・スポーツ教室の開催などに努めます。
- ・運動習慣の確立に向け、高齢者でも取り組みやすいスポーツの普及を推進します。

④障がい者スポーツの推進

- ・市民に対する障がい者スポーツの周知と理解促進に努めます。
- ・障がいのある人とない人が一緒に行えるスポーツイベント・スポーツ教室などの開催や気軽に取り組みやすいスポーツの紹介などに努めます。
- ・障がいのある人のニーズの把握に努め、利用しやすい施設整備や情報の発信に努めます。

⑤地域スポーツ推進拠点の整備

- ・スポーツを通じて、人や地域間交流を促進するため、市民が主体的に参加する拠点の整備に取り組みます。
- ・地域スポーツ推進拠点の整備について、宮崎県や関係機関と連携し、人材の確保に努めます。

(2) スポーツを通じた健康づくりの推進

【施策の方針】

我が国の死因の半数以上を占める生活習慣病の発症・重症化予防として、適切な運動習慣を確立することはとても重要です。また、加齢による身体機能の低下を防止することは、健康寿命の延伸につながり、生涯にわたって自立した生活を送るために不可欠です。

本市においては、運動・スポーツを行ったペースが週1日未満の割合が54.9%と、全体の半数以上となっており、運動習慣の定着は健康づくりの推進において大きな課題となっています。

運動・スポーツに取り組むきっかけづくりを行うとともに、運動習慣の定着を目的とした継続的な運動促進事業や啓発活動を行います。また、高齢者の介護予防を目指し、関係機関と連携した介護予防事業を推進します。

【主な取り組み】

①運動習慣の定着

- ・健康づくりを目的とした運動・スポーツ教室や運動・スポーツをはじめるきっかけづくりとなるようなイベントの開催に努めます。
- ・運動習慣の定着を目的として、幅広い層の市民が参加しやすい運動・スポーツ教室やイベントを継続的に開催します。
- ・市の広報紙や SNS などでの情報発信や講座の開催などを通じて、正しい運動習慣の知識や重要性の周知を図ります。

②運動・スポーツを通じた介護予防の推進

- ・高齢者福祉に携わる団体などと連携し、介護予防に向けた体操・運動教室や運動・スポーツイベント開催の支援を行い、高齢者がいきいきと自立した生活が送れる地域づくりを推進します。
- ・関係機関・団体が介護予防の学びの場とできるような出前講座や勉強会の開催に努めます。

(3) 競技スポーツの推進

【施策の方針】

競技スポーツの推進は、スポーツ参画人口の拡大につながるだけでなく、本市で育った選手が全国大会や世界大会で活躍することで、市民の地域への愛着や誇りにつながります。

本市においては、アスリート養成や子どもの競技力向上、上達意欲の醸成を目指し、トップアスリートによる指導を受けられるイベントの開催などの様々な取り組みを行っています。

さらなる競技スポーツの推進を目指し、スポーツ協会等と連携し、各種競技スポーツを体験できる機会の創出に努めます。また、子どもの競技スポーツへの関心・意欲醸成や技術力・競技力の向上を目指し、スポーツ少年団等の関係機関への支援や情報提供を行うとともに、トップレベルにふれることができる機会の創出に努め、競技力向上を図ります。

【主な取り組み】

①競技スポーツが体験できる機会の創出

- ・スポーツ協会等の関係機関と連携し、各種競技スポーツが体験できる教室やイベントの開催に努めます。
- ・市民の競技スポーツへの関心・意欲の向上を目指し、トップアスリートを招いたスポーツ教室・イベントの開催に努めます。

②競技力の向上

- ・トップアスリートを招いたスポーツ教室・イベントを開催し、市民の技術力の向上や上達意欲の醸成に努めます。
- ・スポーツ少年団等の子どものスポーツに関わる関係団体と連携し、子どもの競技力向上や競技人口の拡大に向けた取り組みを検討します。
- ・競技スポーツの練習環境の充実に向け、市内のスポーツ施設の提供や補助金等を活用した競技団体・競技者の負担軽減に努めます。

(4) スポーツに関する情報の発信

【施策の方針】

スポーツに親しむ市民を増やすためには、より多くの市民にスポーツに興味を持ってもらえるよう、スポーツの楽しさや魅力を発信することが重要です。

本市ではこれまで、広報紙やホームページ、SNS 等の多様な媒体を用い、情報発信を行ってきました。しかし、本市のスポーツに関する情報提供を今のままで良いと感じている人は全体の約3割にとどまっており、スポーツに関する情報提供が十分にできているとはいえない状況です。

引き続き、多様な媒体を通じた情報発信に努めるとともに、わかりやすく目に留まりやすい情報の発信方策を検討します。また、スポーツに関する正しい知識の周知や意欲向上を目的とした、学びの場の提供に努めます。

【主な取り組み】

①多様な媒体を用いた情報の提供体制の充実

- ・幅広い年代に情報が行きわたるよう、SNS の活用をはじめ、効果的な方策を検討し、多様な媒体を用いた情報の発信に努めます。
- ・より多くの市民がスポーツへ興味を持つことを目指し、発信する情報に応じて表現を工夫し、わかりやすく目に留まりやすい情報の発信に努めます。

②スポーツに関わる学びの場の提供

- ・スポーツに関する正しい知識の周知や意欲向上を目指し、市民向けのスポーツ教室や講座、講演会の開催に努めます。

基本目標 2. スポーツをささえる環境の充実

【数値目標】

指標	現状値	目標値 (令和 13 年度)	データソース
市内のスポーツ施設の利用者数の増加 (延べ人数)	181,156 人 (令和 4 年度)	230,000 人	スポーツ振興課
過去 3 年間にスポーツボランティアに参加したことがある者の割合の増加	9.4%	15.0%	市民アンケート調査

(1) スポーツ施設の充実と活用

【施策の方針】

市民が自身の年齢や体力に応じて、継続的にスポーツを楽しむためには、スポーツ施設や公園といったスポーツをするための環境の充実が不可欠です。

市民アンケートの結果より、身近に利用できる施設の増加や設備の充実、アーバンスポーツ等の新たなスポーツの施設整備が求められています。

人口減少が続く本市において、誰もが生涯にわたり快適で安全にスポーツが行える環境の整備に向け、社会情勢や公共施設マネジメントの考え方を踏まえながら、本市の地域資源を最大限活用したスポーツ施設の計画的な整備に努めます。また、現在の施設の利用状況や市民のニーズの把握に努め、機能や配置の適正化・集約化を通じて、施設の効率的な管理・活用を行います。

【主な取り組み】

① スポーツ施設の整備・充実

- ・本市にある既存のスポーツ施設の機能や配置の適正化・集約化を行い、より多くの市民が快適に利用できる環境づくりに努めます。
- ・誰もが使用しやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設の整備に努めます。
- ・利用上の注意の喚起など、利用者への指導を徹底するとともに、様々な観点から安全計画の構築を図るなど、利用中の事故を防ぐための万全の安全管理に努めます。
- ・アーバンスポーツ等、新たなスポーツの施設整備の方策についても検討します。

② スポーツ施設の有効活用

- ・多様化する市民のニーズに効果的に対応し、住民サービスの向上や管理の効率化を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。
- ・地域防災計画に則り、関係機関と連携しながら避難所機能の確保を図ります。

(2) スポーツをささえる人材の育成と活用

【施策の方針】

スポーツの振興を図る上で、スポーツの楽しさや魅力を伝え、スポーツ活動への支援や競技運営を行う、スポーツを「ささえる」人材や団体が不可欠です。

団体ヒアリングの結果より、指導者や審判員、スポーツ団体活動の担い手など様々なスポーツを「ささえる」人材が不足している状況です。また、スポーツ団体の活動を進めるうえで行政との連携強化や支援が多く求められています。

指導者や審判員、スポーツ団体活動の担い手などスポーツをささえる人材の重要性の理解促進を図るとともに、人材育成に向けた講習会の開催等に努め、人手不足解消のためのより有効的な人材の活用を検討します。また、スポーツ団体との連携強化、情報の提供・共有等支援体制の充実に努め、スポーツ団体活動の推進を図ります。

【主な取り組み】

①スポーツの担い手の育成と活用

- ・指導者や審判員、スポーツ団体活動の担い手などスポーツをささえる人材の重要性の周知を行い、市民への理解促進を図ります。
- ・情報提供の充実や講習会の開催等、人材育成に効果的な方策を検討します。
- ・各地区の高齢化などによるスポーツの担い手不足の緩和に向け、関連団体と連携し、スポーツをささえる人材の最大限の活用に努めます。

②スポーツ団体への支援

- ・スポーツ団体との連携強化を図り、団体活動への支援体制の整備に努めます。
- ・スポーツ団体の活動状況の把握や活動支援に向け、定期的な情報の共有や提供に努めます。

基本目標 3. スポーツを通じたまちの魅力の創出

【数値目標】

指標	現状値	目標値 (令和13年度)	データソース
スポーツキャンプ・大会等の参加者数の増加	17,787人 (令和4年度)	20,000人	スポーツ振興課

(1) スポーツランド構想の推進

【施策の方針】

本市では、スポーツランド構想を掲げ、スポーツキャンプ・合宿やスポーツ大会・イベントに対し助成を行うなど積極的な誘致を進めています。スポーツランド構想の推進は、スポーツによる交流人口の拡大等、地方創生に大きく寄与するほか、地域や市民の活気づくりに大きな効果が期待できます。

今後も、スポーツランド構想のさらなる推進に向けて関係機関と連携し、これまでの活動の継続と誘致に関する情報発信の強化を図ります。

【主な取り組み】

①補助事業の継続

- これまで行ってきた、スポーツキャンプ・合宿やスポーツ大会・イベントに対する助成事業を継続し、スポーツランド構想に向けた取り組みを推進します。

②受け入れ体制の整備

- スポーツランド構想のさらなる推進に向け、効果的・効率的な組織運営に努めます。
- スポーツランド事業のさらなる拡大に向け、スポーツ団体や観光関連団体と連携し、スポーツキャンプ・合宿や大会で使用するスポーツ施設等、必要な受け入れ体制の整備に努めます。

③情報発信

- スポーツランド事業の内容の周知を図ることを目的として、様々な媒体を通じて市外に向けた情報発信を積極的に行います。

(2) スポーツを通じた交流の促進

【施策の方針】

本市は、温暖な気候や充実したスポーツ施設、スポーツランド事業等を活かして、スポーツキャンプ・合宿やスポーツ大会・イベントの誘致を推進しており、プロスポーツチームの受け入れも行っています。こうした機会を活用し、トップアスリートや訪れた人と市民が交流することは、市のスポーツ活動の推進や地域の活性化に大きな効果が期待できます。

トップアスリートによる体験教室の開催やふれあいの機会の創出に努め、市民のスポーツ活動の推進を目指します。また、スポーツキャンプ・合宿やスポーツ大会・イベント等で訪れた市外の人との交流の機会を設け、スポーツを通じた人と人とのつながりづくりを推進するとともに、交流・関係人口の拡大を通じて、地域活性化につなげます。

【主な取り組み】

① トップアスリートとの交流

- ・スポーツキャンプ・合宿やスポーツ大会・イベント等で訪れたトップアスリートとの交流を促進し、体験教室や直接ふれあえるイベント等の開催に努め、市民のスポーツ意欲の醸成を図ります。
- ・スポーツキャンプ・合宿やスポーツ大会・イベント等で訪れたトップアスリートとの交流を促進し、子どもの上達意欲の醸成や技術力向上を目指し、スポーツ教室等の開催を検討します。

② スポーツによる地域活性化

- ・イベントの開催を通じて、同じ趣味志向を持った人々の交流の機会を創出し、スポーツを通じた仲間づくりの支援を行います。
- ・スポーツキャンプ・合宿やスポーツ大会・イベント等で訪れた人が、本市と継続的に関わることができ、方策を検討し、関係人口の拡大を図ります。

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制

本計画の実現に向けては、市民、地域、関係団体、市のそれぞれが役割を認識し、連携・協力を通じて、一体となって推進することが重要です。

本計画の周知を図るとともに、スポーツに関連する情報の共有を図り、計画の実現性が高まるよう努めます。

(1) 市民の役割

スポーツの推進にあたっては、市民一人ひとりが自身のライフステージや適性、志向を踏まえて、自分に適したスポーツの楽しみ方を見つけ、主体的にスポーツに関わることが期待されます。

なお、本計画の評価・見直しや地域のスポーツ環境の検討にあたっては、市民ニーズ把握のための調査を適宜実施するなど、市民意見の把握と反映に努めます。

(2) 関係団体の役割

スポーツ協会やスポーツ推進委員をはじめとする関係団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など、地域における様々な主体が、スポーツ推進に関連し、それぞれがもつ様々な資源を最大限活用しつつ連携・協働して取り組むとともに、市との役割分担を明確にし、その自立に向けた検討に努めます。

(3) 市（行政）の役割

市は、本計画に示される施策を総合的に実施し、市のスポーツ推進に努める必要があります。

また、スポーツ振興、健康、学校教育、社会教育、福祉等の関係部署等が日常的な情報交換や連携を図りながら、本計画に掲げた各種施策・事業の効率的な推進に努めます。

(4) 県・近隣市町との連携

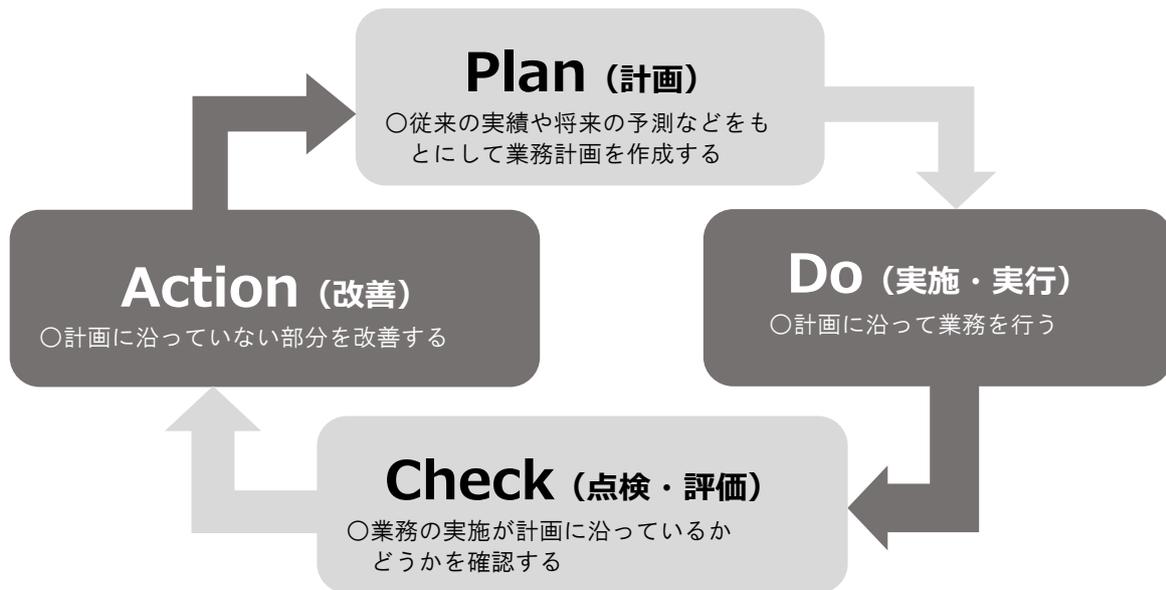
スポーツの推進にあたっては、豊富な資源の活用やノウハウの共有など、広域での連携が不可欠となることから、県や近隣市町村との連携体制の強化に努めます。

特に、令和9年開催予定の第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の実施に向け、施設の活用や競技大会等イベントの開催について広域的な連携に努めます。

2. 計画の進捗管理

(1) 進捗管理の手法

計画を着実に実行していくために、PDCA サイクルによる継続的改善の考え方を基本とし、取り組みや事業の実施状況、各分野で掲げた数値目標について、定期的に点検・評価を行い、その結果を以降の実施事業に反映させていきます。



(2) 数値目標

本計画で示す施策の取り組み状況の進捗を評価するため、以下の数値目標を設定します。

指標	現状値	目標値 (令和13年度)	データソース
週に1日以上スポーツを行った者の割合の増加 (16歳以上)	43.3%	50.0%	市民アンケート調査
身体を動かすことが好きな小中学生の割合の増加	小学5年生	61.4%	小中学生アンケート調査
	中学2年生	61.4%	
情報提供に満足している者の割合の増加 (運動やスポーツ活動に関する情報提供について、「今のままで良い」と回答した者)	21.6%	40.0%	市民アンケート調査
市内のスポーツ施設の利用者数の増加 (延べ人数)	181,156人 (令和4年度)	230,000人	スポーツ振興課
過去3年間にスポーツボランティアに参加したことがある者の割合の増加	9.4%	15.0%	市民アンケート調査
スポーツキャンプ・大会等の参加者数の増加	17,787人 (令和4年度)	20,000人	スポーツ振興課

資料編

1. 西都市スポーツ推進計画策定委員会設置要領

○西都市スポーツ推進計画策定委員会設置要領

令和5年8月25日

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づき、本市におけるスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための西都市スポーツ推進計画(以下「推進計画」)を策定するため、西都市スポーツ推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、推進計画策定のために必要な事項を協議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 市職員
- (4) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から推進計画の策定が完了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員の委嘱又は任命後最初に開かれる会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、スポーツ振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要領は、令和5年8月25日から適用する。

2. 西都市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

所属	役職	氏名	備考
西都市スポーツ協会	理事長	馬渡 和利	委員長
西都市スポーツ少年団	副本部長	長友 優裕	
西都市スポーツ推進協議会	副会長	浜砂 正一	
健康管理課	主幹兼健康推進係長	長尾 奈保美	
福祉事務所	主幹兼障害福祉係長	松田 茂樹	
福祉事務所	高齢者福祉係長	原田 尋湖	
教育政策課	学校教育係長	山本 乃史	

西都市スポーツ推進計画

発行年月：令和6年3月

発行：西都市役所 スポーツ振興課

〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地

TEL：0983-43-3478 FAX：0983-43-4865